様式　1

公立大学法人新見公立大学の令和７年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書

中期計画の大項目	Ⅰ　教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画に係る該当項目	1　教育 中項目

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
1）教育の内容【小項目】			4	
【中計１】 中期計画連番	(1)　質の高い専門職教育 【保育・看護・介護・福祉の領域における高度な知識と技能、必要な論理的思考力・分析力を修得した質の高い専門職を育成する。そのために国家試験等の高い合格率を指標とし、学生個々の学修状況に合わせたきめ細かい指導を行う。】　Ⅰ-1-1)-(1)			
【年計 1】	健康科学部は、資格取得と国家試験合格率向上を目指し個別指導を強化する。また、大学設置基準等の一部を改正する省令に基づいて、学外講師のさらなる活用、自由科目の拡充に努めるとともに、学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を継続する。 健康科学研究科は、高度専門職・研究者の育成を目指し、教育・研究の質向上を図る。また、地域包括ケアの追究・実践による、中山間地域の課題解決を推進する。	健康科学部および健康科学研究科では、計画に基づき、適正な教育の実施、効果的授業の展開、きめ細かな学修指導、国家試験や資格取得に向けた支援を、昨年度の実績を踏まえて継続的に推進している。【保育】では西サテライトひだまりの家での実習の一部をステップアップ講座として再編し、新カリキュラムのもと教育内容の充実を図った。また、関係機関との連携を強化し、特別支援教育や病児保育に関する教育体制の整備を進めた。【看護】では 2024 年 12 月に VR 看護教育プロジェクトチームを設置し、2025 年度より臨地実習前のシミュレーション演習を導入した。これにより、急性期病院での観察機会の制約を補い、事例に基づく学修で実践力向上を図った。【地福】では基礎ゼミナールで地域アセスメントの視点を学び、地域踏査や住民との検討会を通じて地域への理解を深めた。また、地域文化実習・特別講義では「にいみ土下座祭り」にお囃子隊として参加するとともに、事前講義を通じて、祭りが持つ「地域住民のつながりを強める役割（地域福祉の視点）」について理解を深めた。【専攻科】では倫理教育の強化とともに、マタニティケアやウイメンズヘルスケアに関する最新知識を取り入れ、シミュレーション教育と臨地実習を組み合わせて実践力を養成した。加えて、医師や助産師による講義・演習を通じて専門性を深化させ、産後母子への関わりや緊急対応能力の育成を進めた。【健康科学研究科】では中山間地域を含む地域課題に関する研究を継続し、研究成果の学会発表や論文投稿を推進した。看護学および地域福祉学の視点から全世代型地域包括ケアの実践に資する研究を蓄積し、多職種協働による地域課題解決に貢献できる高度専門職者・研究者・教育者の育成を目指している。	（４）	免許及び資格取得に向け、チューターアドバイザーやチューターが、学生一人ひとりの学修状況に応じた丁寧な指導を行い、模擬試験の実施や対策講義、個人面接など、年間計画に基づいた学修支援を確実に実施することで、国家試験の高い水準での合格率を維持した。大学院は、令和 5 年 4 月に改組した看護学専攻博士後期課程が計画通り完成年度を迎えた。 （令和 7 年度分　国家資格等の取得率） 保育士　100%　52 人/52 人 看護師　98.8%　85 人/86 人 保健師　95.0%　19 人/20 人 助産師　100%　6 人/6 人 社会福祉士　84.8%　39 人/46 人 介護福祉士　100%　9 人/9 人 防災士 健康保育学科（必修）72.7%　40 人/55 人 看護学科　85.3%　58 人/68 人 地域福祉学科（必修）96.0%　48 人/50 人 計　79.5%　140 人/176 人
【中計 2】	(2)　バランスのとれた人間教育 【豊かな教養と人間性、高い倫理観を学生が身に付ける環境を整えるため、地域をフィールドとした健康・福祉に関する理解の促進、課題の抽出及び解決手法の考察に資する科目を配置する。また、健康科学に関する幅広い分野の科目についても体系的に構成した講義・演習・実習を実施することで、バランスのとれた教養と資質の涵養、並びに人間力の向上を図る。】　Ⅰ-1-1)-(2)			
【年計 2】	地域連携をさらに強化し、健康・福祉分野での実践的な学びを深化させるため、学内に留ま	中期計画に基づき、基礎ゼミの充実、多職種連携教育の推進、学生と地域住民の交流活動の強化に取り組んできた。特に交流活動ではコロ	（４）	基礎ゼミナール科目の充実や地域連携を通じて、多職種連携についての学修を深めることができている。【保育】では学年進行に伴い、初年次

	らず地域をフィールドとした学修を促進して、専門職としての多職種連携教育を推進する。	ナ禍の収束を背景に課外活動が活発化し、地域文化の理解が深まった。多職種連携教育では、3学科共通科目を見直し、地域を舞台とした体験学習や実践者から学ぶ機会を増やすなど、教育内容の一層の深化を図っている。【保育】では科目配置を再編し、ゼミやキャリア教育、卒業研究の連携を強化するとともに、チューター制度や情報共有により個別支援を充実させた。入学前教育も強化し、学修支援体制を整備した。【看護】では地域をフィールドとした実習や演習を積極的に展開し、保健・医療・福祉の現場における実践的な学びを深化させるとともに、地域住民や関係機関との関わりを通じて健康課題への理解を深めた。また、多職種連携の視点を養い、専門職として求められる協働実践能力の育成を推進した。【地福】では共通科目を通じて多職種協働と地域包括ケアの理解を深め、実践的な学びを推進した。		に必要とされる基礎的スキルの修得が促進されるとともに、キャリア形成に対する意識が段階的に高まり、最終的には教育課程の集大成である研究活動へと円滑につながる学修意識の醸成が図られた。学生ごとの学修状況やつまずきの要因を継続的に確認し、状況に応じた支援を行うことができた。あわせて、入学前教育を通じて、学修面および学生生活に関する懸念事項を早期に把握することが可能となり、入学後の支援体制を検討・整備する上で有効に活用された。【看護】では地域をフィールドとした実習や演習を通じて実践的な学びを深めるとともに、多職種連携の実際に触れる中で個別の状況に応じた支援のあり方を学び、さらに学生が地域の特性を踏まえた看護の役割を主体的に考察できる学修環境の整備を図ることができた。【地福】では1年次の「基礎ゼミナールC」や副専攻（共生社会推進士）の「共生社会実践演習」で、新見市内の集落で地域住民と協働するフィールドワークなどを通じて、地域課題の解決に向けた実践力を学修した。
【中計3】	(3)　能力を高めるキャリア教育 【多様な社会情勢の変化に的確に対応できることを目指し、アクティブラーニング、シミュレーショントレーニングなど様々な形式や手法を取り入れた科目を配置する。また、体験及び交流を取り入れた学修機会を提供し、課題解決能力に優れた社会人を養成する。】Ⅰ-1-1)-(3)			
【年計3】	キャリア教育の深化と国際交流の拡大を図り、アクティブラーニングやシミュレーショントレーニングをさらに充実させ、社会人基礎力の向上を目指すとともに、ICTのさらなる活用で大学DXへの対応を推進する。	計画に基づき、キャリアデザインに沿った履修計画、シミュレーショントレーニング、国際交流、情報活用能力育成、体験学習、インターンシップの活用を推進した。国際交流では韓国および米国での研修を実施し、教育機関や保育・医療施設の訪問に加え、教職員や学生、子どもとの交流を通して国際的視野を広げた。【保育】ではキャリア支援体制を見直し、個々の状況に応じた就職指導を強化した。【看護】では成人看護学実習（急性期）に出る前にVRを活用したシミュレーション教育を導入し、手術を受ける患者の状態を想定した安全かつ反復的な学びを取り入れた学修方法を実践した。【地福】では副専攻カリキュラム（地域介護推進士）を再編し、地域の実践者による授業を通して幅広い知識と技能の習得を図り、実践的教育の充実を進めた。	（4）	本学の卒業者や、専門職から直に話を聞く機会を設けるなど、学生のニーズに合わせながらキャリア能力の向上に務めている。【保育】ではキャリア意識の形成を目的として、全体指導および個別指導を組み合わせた指導体制を整備したことにより、学生のキャリア意識が段階的に深化する成果が認められた。【看護】では臨地実習に対する不安の軽減や、周術期の基本的看護技術および臨床判断力の向上につながり、臨地実習を補完する教育効果が確認された。【地福】では防災士関連の科目が必修となっており、合格率は96%（48/50人）と極めて高い水準となった。
2）教育の実施体制【小項目】			3	
【中計4】	(1)　柔軟で実効性の高い教育組織の構築 【教育内容の充実を目指し、学科単位の専門的な視点に加え、多くの知識を身につける視点から柔軟で実効性の高い教育組織を構築するとともに、職員間での情報共有を図り、教育環境の改善に積極的に取り組む。】Ⅰ-1-2)-(1)			
【年計4】	大学設置基準改正に伴い令和7年4月に学則改正が施行され、その点検・評価を含めて、第3期中期目標・中期計画期間全体の教育組織、教育環境の総括を行う。	令和7年4月に学則改正を行い、基幹教員、主要授業科目等の運用体制を整えた。その点検・評価を含めて、第3期中期目標・中期計画期間全体の教育組織、教育環境の総括を行った。	（3）	中期計画で掲げた『柔軟で実効性の高い教育組織の構築』のため、「大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」を策定し人材確保の体制を整え、「内部質保証に関する方針」により教育研究活動の不断の見直しを行う体制をおおむね整備することができた。また、大学運営に係る支援、企画立案などを担う組織も整えて教職協働を推進した。
【中計5】	(2)　実践的な学修を目指した修学環境の整備 【少子・高齢化が進む中山間地域において、地域社会と協働した保育・看護・介護・福祉の領域における実践的な学修を目指して、学生を受け入れる実習施設の増加を図るなど、修学環境の充実を図る。また、地域社会の理解と協力を得ながら、新たな発想や提案を積極的に行い、修学環境の改善に取り組む。】　Ⅰ-1-2)-(2)			

【年計 5】	実践的な学修を目指した修学環境について、第 3 期中期目標・中期計画期間全体の総括を行う。	修学環境の整備に関する中期計画は、施設整備・連携体制・人材配置の各面で計画的に実行され、実践的な学修機会の提供も着実に確立されつつある。第 3 期中期目標・中期計画期間の最終年である令和 7 年度で、運用に関する体制が概ね整ったと判断される。	（4）	第 3 期中期目標・中期計画期間において、『実践的な学修を目指した修学環境の整備』として、教育支援センター及び新見駅西サテライトに発達支援センターと「ひだまりのいえ」を設置した。また、看護・助産分野では新たな実習先の確保に成功し、実習の多様化と実効性が向上した。 7 月の岡山市立市民病院との包括連携協定の締結により、人材交流や教育支援、大学院への看護師受け入れ、さらに共同研究の実施など、医療現場と教育機関が強固に結びつくことで、教育・研究・臨床の三側面から質の高い医療提供体制を構築することができた。
【中計 6】	(3)　教育の高水準化 【授業内容の質の向上や授業方法の改善に向けた組織を構築し、職員研修を実施する。また、非常勤講師として有為な外部人材を積極的に登用し、教育の質の向上を図る。】 Ⅰ-1-2)-(3)			
【年計 6】	教育の質向上のため、外部講師の登用を拡大するとともに、FD･SD 研修の強化と学修成果の可視化を進め、教学 IR の実質化を図る。	第 3 期中期目標・中期計画期間を総括する年度として、外部講師の登用を拡大し、FD･SD 研修の強化と学修成果の可視化を進め、教学 IR の実質化を図った。	（3）	中期計画に掲げた『教育の高水準化』に向けて、大学全体で教育の質向上を目指し、3 ポリシーの見直し、教学マネジメント体制の整備、FD･SD の推進、学修成果の可視化、外部人材の活用など、組織的な取組を実施した。第 3 期中期目標・中期計画の最終年度として、その目標を達成したと判断する。
【中計 7】	(4)　教育活動の評価体制の適正化 【学生便覧やシラバスの充実、履修ガイダンスの丁寧な説明などにより履修環境の改善を図るとともに、学生及び職員相互での授業評価を実施する。それらの評価を適正に修学に生かすようシステムの改善を図り、教育活動が適切に評価される体制を整えるとともに、外部評価を適正に実施する 。】 Ⅰ-1-2)-(4)			
【年計 7】	学生生活支援センターSA が主体となって、学内の調査をもとに学生参画 FD･SD で改善提案を示す方向を目指す。また、教職協働の内部質保証体制の中で、IR 部門及び教学マネジメント部会の連携を進め教学 IR を充実し、第 4 期中期目標・中期計画案の策定を進める。	学生生活支援センターSA の活動が本格化し、「教育プログラムと学生支援改善のための意見交換会」において、学修・学生生活に関する調査と改善の提案が示されるようになった。IR 部門及び教学マネジメント部会の連携を進め、その成果を 2024 年度および 2025 年度教学マネジメント実施報告書にとりまとめた。第 4 期中期目標・中期計画案の策定に向けては、令和 7 年度前期 FD･SD 集会において、ミニワークショップ「第 4 期中期計画の指標を我が事に」を実施し、教職協働で取り組み、計画通り、9 月には中期目標(案)を確定して市に提出、続いて 12 月には中期計画(案)を確定して市に提出した。	（4）	教学 IR の一環として学修成果の可視化に取り組んでいる。また、文部科学省の「全国学生調査（第 4 回試行実施）2025 年 9 月結果公表」において、本学は、「医学・歯学・薬学・保健」分野（169 大学）において、学生から高い評価を受けた上位大学一覧（ポジティブリスト）の 24 項目中 10 項目でランク入りした。その内訳は、4 位：大学の学びによって成長を実感している、7 位：教職員が熱心に教育に取り組んでいる、7 位：グループワークやディスカッションの機会がある、10 位：理解がしやすいように教え方が工夫されていた、10 位：幅広い知識、ものの見方、11 位：専門分野に関する知識・理解、13 位：質疑応答など、教員等との意見交換の機会がある、20 位：課題等の提出物に適切なコメントが付されて返却される、20 位：将来の仕事につながるような知識・スキル・態度・価値観、25 位：他者と協働する力、である。

中期計画に係る該当項目	2　研究　中項目

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
1）研究の内容【小項目】			3	
【中計 8】	(1)　地域連携の推進 【地域ニーズの把握に努め、中山間地域が抱える課題に関係した研究、地域社会との連携と協働による持続可能な地域共生社会の実現を目指した研究、また、研究成果が行政施策に有効に生かされるようなシンクタンク機能に資する研究を推進する。】 Ⅰ-2-1)-(1)			
【年計 8】	地域共生推進機構を中心に、摂食嚥下障害看護教育と木のおもちゃ制作を通じた産学官民連携を強化し、持続可能な共生社会の実現を目指した研究を推進する。	制定された「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」に基づき、各学科が地域の課題に基づいた実践研究に取り組んでいる。また、大学院においても、中山間地域における共生社会の構築を目指す研究課題に取り	（4）	新見市に地域共生社会推進本部が設置されたことを契機に、産官学民の協働によって中山間地域の課題解決に取り組む気運が高まり、施策への提言が進められている中、新たに新見公立大学地域共生推進機構が設立され、摂食嚥下障害看護認定

		組んでいる。【保育】では発達支援メディアラボの設置に向けて、関係機関との連携体制を構築するとともに、当該取組がもたらす教育効果について検討を行った。【看護】では地域の健康課題に対して専門的立場から教育の質向上を目指す研究および実践的な取組を継続している。市町村の審議会や委員会への参画を通して、地域保健・医療・福祉に関する意見交換や検討に協力した。また、高齢者施設職員を対象にシミュレーショントレーニングを実施し、看護職および介護職との連携・協働に対する理解を深めた。【地福】では新見市とショッピングリハビリカンパニーとの産官学協働事業として、2025 年 3 月に新見市内のショッピングセンターで、買い物をすることが困難な高齢者を対象に、送迎つきの買い物ができる集いの場を開催した。引き続き、2025 年 6 月に 3 回開催し、参加高齢者の心身に及ぼす影響について調査を行い、その結果を介護福祉学会で報告した。2026 年 1 月 21 日には、調査結果の報告会および新見市における今後の総合事業の在り方の意見交換会を行った。高齢者施設職員とのシミュレーショントレーニング（毎年 1 回/年）も看護学科と協働して実施した。		看護師教育課程の開講や、大学発の木のおもちゃ制作を通じた健康保育学科とのブランディングが開始された。また、新見市と本学全世代型地域包括ケア研究センター、岡山トヨタ自動車株式会社、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金、特定非営利活動法人みんなの集落研究所が連携し、福祉と交通・移動支援を一体的に推進するプロジェクトチーム（NiMP）が発足した。さらに、【保育】では新見美術館等との協働体制が具体化し、Web を活用した情報発信や対話型イベントの試行を通じて次年度の本格始動に向けた教育研究基盤が整備されつつあり、【看護】では地域の実情に即した実践的教育の充実と多職種連携に基づく看護実践力の向上が図られた。加えて、7 月には「口から食べる幸せを守る会（KTSM）」第 13 回全国大会を岡山市三木記念ホールで共催し、地域共生の取組が一層推進された。
【中計 9】	(2)　研究活動の積極的な発信 【研究活動とその成果を様々な方法により積極的に発信する。また、市と連携した研究については、市報などの地域情報発信文書を通じて確実に地域に伝え、地域の活性化の取り組みを支える。】Ⅰ-2-1)-(2)			
【年計 9】	地域社会との連携をさらに強化し、地域課題解決に向けた実践的研究の推進と研究成果の地域還元を図り、行政施策への反映を目指すとともに、学術リポジトリ等の活用を拡大し、研究成果の国際的な発信力を強化する。	(1)　研究活動・地域連携の広報 教員の研究活動、地域連携活動をアピールするために、学報「まんさく」に教員紹介ページ、大学ホームページに教員紹介および教員情報として研究成果蘭を設けて情報発信をしている。 (2)　研究成果の発信 研究成果は、主に新見公立大学年報「以下「年報」という。」と新見公立大学大学紀要（以下「大学紀要」という。）を通じて発信し、学術論文や外部資金獲得の情報を提供している。また、学術リポジトリを活用して研究成果を保存・発信し、DOI 登録により永続的なアクセスを確保している。これらは大学の評価データとしても重要視されている。	（３）	○年報の活用 「年報」において全教員の研究活動の項目を設けて学術論文や外部資金獲得の状況を掲載し、研究成果の一覧化が可能となっている。年報の発行は、大学全体の評価向上に大いに寄与していると評価される。 ○大学紀要の刊行 「大学紀要」では 原著・論考、研究ノート、報告・調査資料の形で定期的に研究成果を発信した。 また、電子化によって広く公開することが可能になった。 ○学術リポジトリの活用 平成 26 年度から学術リポジトリを利用して研究成果を収集・保存し、広く発信した。 令和 3 年度には累積閲覧実績数が 200 万件だったものから累進し、令和 7 年には 2,549,759 件となった。 ○DOI 登録の導入 電子化された大学紀要論文に DOI（識別子）の登録を行い、永続的なアクセスを確保した。 ○大学運営状況の発信と評価データの活用 「年報」を通じて大学運営状況を発信した。 ○教育研究等の進捗評価 「新見公立大学教育研究活動等の点検及び評価に関する実施要領」を定め、毎年度、教育研究等の進捗評価を実施し、公表した。
【中計 10】	(3)　産官学民連携の推進 【産官学民の連携による、災害対策や保育・看護・介護・福祉分野の様々な課題解決に関する研究活動を推進する。】Ⅰ-2-1)-(3)			

【年計 10】	産学官民連携のさらなる強化を図り、特に災害対策や福祉分野における実践的研究を推進するとともに、新たな連携先の開拓と既存のパートナーシップの深化を目指し、担当職員の配置を目指す。	第 3 期中期目標・中期計画期間を総括する年度として、産学官民連携のさらなる強化を図り、特に災害対策や福祉分野における実践的研究を推進するとともに、新たな連携先の開拓と既存のパートナーシップの深化を目指した。	（3）	新見市は、地域全体で支え合う地域共生社会を実現するため、総合的な相談・支援体制を構築する「新見市地域共生社会推進本部」を設置した。副本部長には新見公立大学学長が就任した。今後、大学の教育研究資源を活かし、地域福祉・人材育成・実践的支援などで新見市と協働しながら、実務者会議や具体的事業にも積極的に参画していく。
2）研究の実施体制【小項目】			3	
【中計 11】	(1)　研究環境の充実【優れた研究者を確保するため、多様な研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる組織体制を整備するとともに、教員の業務負担軽減、研究の効率化、研究時間確保などの研究環境の改善を図る。】Ⅰ-2-2)-(1)			
【年計 11】	研究環境の充実について、第 3 期中期目標・中期計画期間全体の点検を行う。また、摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の開設に伴い、摂食嚥下障害看護分野の研究環境を充実させる。	第 3 期中期目標・中期計画期間を総括する年度として、研究環境全体の点検を行い、さらなる強化を図った。	（3）	中期計画に掲げる「研究環境の充実」に関して、教員の業務負担軽減、研究の効率化、研究時間確保などを行い、研究環境の充実を図ったことに加え、研究インテグリティ（健全性）の確保のための体制を整えた。さらに、全世代型地域包括ケア研究センターにおいて、摂食嚥下障害看護分野の研究を進めるため、教員 1 名を採用し、また、西日本初となる摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程を開設した。
【中計 12】	(2)　研究設備の改善 【研究設備は、計画的な更新を行う。ただし、安全性への信頼度が明らかに低下した場合は、速やかな更新を図る。新たな設備整備については、実際の研修施設で多く使用されている機種や仕様を基本に選択する。】Ⅰ-2-2)-(2)			
【年計 12】	研究設備の充実について、第 3 期中期目標・中期計画期間全体の点検を行う。また、萌芽的な研究のための設備及び故障や破損が生じた設備においては、点検を行い設備導入等の必要性を検討する。	第 3 期中期目標・中期計画を総括する年度として、期間全体の点検を行い、研究設備の充実を図った。	（3）	令和 7 年度は、3 号館 4 階の音楽室、ピアノ練習室、廊下の改修工事を行い、音楽に関する研究環境を整えた。
【中計 13】	(3)　質の高い研究の推進 【世界的な学術情報に基づく視点から少子高齢化が進む中山間地域の問題を捉えるとともに、地域社会をフィールドとした本学の特色を生かした質の高い研究を推進し、学術集会・研究会等への積極的な参加及び発表を促進する。】Ⅰ-2-2)-(3)			
【年計 13】	地域社会の課題解決に向けた研究をさらに推進し、学術集会や研究会での発表を増やす。また、教員の研究活動を支援するため、研究費の配分を見直し、研究環境の整備を進めるとともに、地域連携プロジェクトを強化し、学生の実践的な学びを促進する。	第 3 期中期目標・中期計画の最終年であることより、質の高い研究の推進のための制度整備と実践について期間全体を点検した。	（3）	第 3 期中期目標・中期計画期間において、「質の高い研究の推進」に関して、「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」を策定し、教員は専門性を生かした質の高い研究と中山間地域の課題解決に積極的に取り組んだ。その成果は、学会等での発表や学術論文の掲載により公表された。
【中計 14】	(4)　積極的研究資金獲得活動 【科学研究費補助金など外部資金獲得のための申請及び採択率の向上のため、必要な情報を共有しノウハウ等の蓄積に努め、人材の育成に積極的に取り組む。】Ⅰ-2-2)-(4)			
【年計 14】	科学研究費補助金等の獲得をさらに促進するため、研究者向けの個別相談会の開催を検討し、申請書作成のサポートを強化する。また、成功事例の共有を通じて、研究者間の情報交換を活性化させ、採択率の向上を目指す。	第 3 期中期目標・中期計画の最終年であることより、外部資金獲得のための申請及び採択率向上のための活動について期間全体を点検した。	（3）	第 3 期中期目標・中期計画期間において、「積極的研究資金獲得活動」に関して、科学研究費補助金獲得に向けて説明会を開催し、個別対応を実施するなど、申請及び採択率の向上に努めた。
【中計 15】	(5)　研究活動の評価体制の充実 【研究活動とその成果に対する評価体制の充実を図る。】Ⅰ-2-2)-(5)			
【年計 15】	「新見公立大学教員活動の省察の試行に関する実施要領」に基づき、研究活動とその成果に対する評価を継続し、令和 8 年度からの本格実施に向けた準備をさらに進める。また、評価基準の見直しと改善を行い、教員の研究活動の質向上を図る。	第 3 期中期目標・中期計画の最終年であることより、研究活動とその成果に対する評価体制について、期間全体を点検した。また、「新見公立大学教員活動の省察に関する実施要領」に基づく研究活動とその成果に対する評価について、本格実施した。	（3）	第 3 期中期目標・中期計画「研究活動の評価体制の充実」に関して、段階的な試行と外部評価を通じて、研究評価体制の基盤整備が進んでおり、目的達成に向けて着実な進捗が見られた。

中期計画に係る該当項目	3　学生の確保及び支援　中項目

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
1）学生の確保【小項目】			4	
【中計 16】	(1)　社会的な情勢に対応した入学者選抜の実施 【全国的な大学入学者選抜改革や１８歳人口減少など多様化する社会の動向を的確に捉え、志願者に関する情報収集に努めるとともに、多面的な分析に基づく検討を行い、学生確保に向けて効果的な入学者選抜を実施する。】Ⅰ-3-1)-(1)			
【年計 16】	全国的な大学入学者選抜改革や 18 歳人口減少に対応するため、引き続き志願者に関する情報収集と多面的な分析を行い、効果的な入学者選抜を実施する。また、令和 6 年度に改訂したアドミッション・ポリシー及び新たに導入した総合型選抜の検証を行い、必要があれば見直す。	第 3 期中期目標・中期計画の最終年であることより、社会的な情勢に対応した入学者選抜の実施について、期間全体を点検した。 社会的動向や政策変更に的確に対応しつつ、選抜方法の改善を進めた結果、入学定員を安定的に確保し、質の高い学生の確保にも成功している。内部質保証の取組も定着している。	（４）	（令和 8 年度入学者選抜実質倍率） 健康保育学科　2.5 倍 看護学科　3.5 倍 地域福祉学科　3.2 倍 看護学専攻（博士前期課程）　1.0 倍 看護学専攻（博士後期課程）　1.0 倍 地域福祉学専攻（修士課程）　1.0 倍 （令和 8 年度入学生定員充足率） 健康保育学科　112%　56 人/50 人 看護学科　105%　84 人/80 人 地域福祉学科　108%　54 人/50 人 看護学専攻（博士前期課程）125%　5 人/4 人 看護学専攻（博士後期課程）150%　3 人/2 人 地域福祉学専攻（修士課程）100%　4 人/4 人
【中計 17】	(2)　学生募集活動の強化 【高等学校の訪問、進路ガイダンス、高等学校の教員を対象とした説明会、オープンキャンパスの開催など、高校生へのきめ細かな情報発信を行う。また、大学案内パンフレットなどの充実を図り、魅力的かつ効果的な学生募集活動を強化する。】Ⅰ-3-1)-(2)			
【年計 17】	インターネットと対面の情報発信をさらに強化し、高校訪問やオープンキャンパスの充実を図る。入試データの分析を活用し、効果的な学生募集活動を推進するとともに、大学院の広報活動も強化し、入学希望者に対してきめ細かな情報提供を行う。	高等学校の訪問、進路ガイダンス、高等学校の教員を対象とした説明会、時期を早めたオープンキャンパスの開催など、高校生への情報発信をきめ細かに行った。さらに、大学案内パンフレット、リーフレット等を充実させ、魅力的かつ効果的な学生募集活動を強化した。 (1)　広報媒体活用 紙媒体とインターネットを活用して受験者向け情報を提供している。Web 動画説明会や個別相談も行い、アクセス数や入試倍率が増加した。 (2)　キャンパス情報発信 学科活動の計画的な記事掲載による大学ホームページ更新によりアクセスが増している。 高校訪問を、生徒が進路選択を集中して行う春と秋 2 期に分けて細やかに訪問を実施するとともに、入試説明会を実施した。	（３）	○受験雑誌と大学・学科紹介動画の活用 受験雑誌において、受験生の最終判断時に影響を与えるよう、入試直前号に掲載した。 大学ホームページアクセス数:年間約 84 万回超であり、キャンパス情報の効果的な発信を実現した。 ○広報活動と入試結果 一般入試前期倍率は、令和 4 年度は 2.8 倍、令和 5 年度は 3.2 倍、令和 6 年度は 2.8 倍,令和 7 年度は 6.0 倍であり、高い倍率を保持した。 定員を超えた学生確保が達成された。 ○高校訪問、ガイダンスとその成果 高等学校の教員に大学情報を直接伝えることができる高校訪問を行った。訪問数は、令和 4 年度は 210 件、令和 5 年度は 204 件、令和 6 年度は 175 件、令和 7 年度は 275 件であった。 WEB を含めたガイダンスへの参加件数は、令和 4 年度は 76 件、令和 5 年度は 68 件、令和 6 年度は 82 件、令和 7 年度は 104 件であった。 ○受験者向け情報の広報手段 受験者向けの情報を受験者向け雑誌、広報紙、新聞などの紙媒体や大学ホームページ、専用の Web サイトなどで掲載した。 新聞広告：共通テスト問題・解答掲載欄に広告掲載を行い、共通テスト後の本学への意識付けができるようにした。 受験生向けに Web 動画大学説明会や個別相談会を実施した。
【中計 18】	(3)　積極的な入試広報の実施 【学校推薦型入試等において優先枠を設定した地域について、 新聞広告、ホームページ、ＳＮＳなどの適切な広報手段を活用し積極的な入試情報の発信に努める。また、志願者に分かりやすいインターネット出願など、入学試験応募における手続きなどの明確化を図る。】Ⅰ-3-1)-(3)			

【年計 18】	高校生の総合型選抜や学校型選抜入試増加への受験生ニーズの変化に伴い、受験の年内入試の早期化に対応したオープンキャンパスや、広報資料作成時期の前倒しを検討する。	学校推薦型入試等で優先枠を設定した地域に対して、新聞広告、ホームページ、SNS などの適切な広報手段を活用して入試情報を積極的に発信した。また、志願者に分かりやすいインターネット出願など、入学試験応募の手続きをホームページ上で明確化する取り組みも行った。 (1)　入試情報の発信 大学は対象高校に優先枠を設定し、進路担当の教員に入試情報を提供し、受験生への情報伝達を行った。また、紙媒体やインターネット媒体を通じて入試情報を広く発信し、Web 動画を使用した大学説明会や個別相談会も実施した。 (2)　出願方法の明確化 大学は出願方法に関するわかりやすい説明書を提供し、募集要項にも明確に記載することで、受験者が出願手続きを円滑に行えるよう改善した。 (3)　高校生の年内入試化に合わせた早い時期に対応したオープンキャンパスの前倒しを行い、高校生への確保を行った。	（3）	年度による入試倍率の変動は見られるものの、高い受験倍率を確保できている。 広報委員会では、各学科、大学院ごとに、大学ホームページへの教育活動の年間掲載計画を作成し、55 本の記事を投稿し、魅力の発信に努めた。 入試期間中には出願情報など細かく更新を行い、出願が集中する 1 月から 3 月までは、他の月の閲覧回数は平均より 20%の増加が見られている。 大学院の WEB 相談会について、夜間・休日に開催するなど、社会人の受験生でも参加しやすい対応で実施した。 今後は SNS を活用した入試情報の発信など、より入試情報のアクセスのしやすさの改善を行っていく。
【中計 19】	(4)　高大連携の推進 【高等学校の生徒に対する出張講義や個別指導の実施、本学の授業等への参加、本学学生と生徒との交流など、高大連携事業を実施する。】Ⅰ-3-1)-(4)			
【年計 19】	岡山県共生高校や新見高校との連携事業を拡大し、学生と高校生の交流を深めるプログラムの実施を検討するとともに、学長を含めた教員の高校での授業や講演を増やし、地域連携の強化を図る。	第 3 期中期目標・中期計画の最終年であることより、高大連携の推進について、期間全体を点検した。	（3）	第 3 期中期目標・中期計画「高大連携の推進」に関して、実施状況は順調で、特に継続的な実践と学生の主体的関与が高いレベルで維持された。実施体制の持続性、新見高校との関係強化などの面でも成果が見られた。
【中計 20】	(5)　修学に専念できる環境の整備 【学生の修学意欲を高めるため、各種の奨励制度を整える。また、大学内の施設環境の改善を図るとともに、サテライトキャンパスなど学修フィールドの整備を行い、効果的な修学が行える環境を整備する。】Ⅰ-3-1)-(5)			
【年計 20】	引き続き 3 号館の改修を進め、学生の学修環境をさらに向上させる。また、新たな奨励制度の導入を検討するとともに、サテライトキャンパスの充実と、地域連携を強化し、学生の多様な学修環境を整備する。	第 3 期中期目標・中期計画の最終年であることより、修学に専念できる環境の整備について、期間全体を点検した。	（4）	第 3 期中期目標・中期計画「修学に専念できる環境の整備」に関して、学生の修学環境を多角的に整備するという観点から、施設・制度の両面で高い達成度を示した。特に、学生の利便性と学修意欲を高める施策が効果的に実施された。
2）学生に対する支援　【小項目】			3	
【中計 21】	(1)　経済的な修学支援 【国における高等教育無償化制度を適正に実施するとともに、本学の現行減免制度及び給付型奨学金「新見公立大学ふるさと育英奨学金」制度を維持し、積極的に広報する。また、学生の居住環境の改善に向けた支援を実施する。】Ⅰ-3-2)-(1)			
【年計 21】	国の高等教育無償化制度の適正な実施を継続し、本学独自の授業料減免制度とふるさと育英奨学金制度の広報を強化する。	国の高等教育無償化制度を適正に実施した。 また、本学の授業料減免及び徴収猶予を適正に実施するとともに、新見公立大学ふるさと育英奨学金（給付型奨学金）制度を維持し、積極的な広報や支援を行った。 当該支援施策のほか、インフルエンザの感染拡大防止及び重症化予防のため、予防接種費用を助成し支援した。 学生支援募金を募集するとともに、各種団体と協力し地域商品券の配布や食料支援を実施するなど各種支援策に取り組んだ。 また、街中キャンパスとして「NiU 新見駅西サテライト」を有効活用できるようスタッフを配置し、学生の居住環境の改善に向けた支援を行った。 (1)　減免制度と奨学金運用	（3）	国の高等教育無償化制度（多子世帯）が拡充されたため、多くの学生が支援を受けることができた。 （経済的な修学支援の状況） 高等教育無償化　272 人　137,484 千円 授業料減免　全額 3 人　半額 5 人　2,552 千円 ふるさと育英奨学金　26 人　2,600 千円 ふるさと納税制度　220 件　6,143 千円

		・国の高等教育無償化について、周知を行い適正な給付を実施により、修学支援を行った。 ・本学の授業料減免制度について、周知を行い授業料 5%相当額の範囲内で適正に実施した。 (2)　奨学金支援の強化 ・新見公立大学ふるさと育英奨学金制度維持のため、本学においても「ふるさと納税制度」の広報活動を行い財源基盤の強化を図った。 ・新見公立大学ふるさと育英奨学金を活用し、修学支援が必要な学生に対し経済的な支援を行った。 (3)　学生の居住環境改善 ・不動産仲介業者等に対し、要望内容や賃貸物件調査結果を提供し、居住環境の改善を図った。 ・新築物件情報等をホームページで周知するとともに、学生への情報発信強化を図った。 ・NiU 新見駅西サテライトの「ゆめラウ」を交流の場として提供し、学生の住居環境の改善を図った。 (4)　その他 ・アルバイト情報を提供するとともに、各種団体と連携により、食品提供等を実施し経済的な支援を行った。		
【中計 22】	(2)　細やかな学修支援　【チューターを中心にフェイスツーフェイスの支援体制を構築し、個々に応じた細やかな学修支援プログラムを実施するとともに、本学と学生とが確実かつ速やかに情報伝達を行えるよう通信環境の整備や手法の改善を図る。】Ⅰ-3-2)-(2)			
【年計 22】	引き続きチューターを中心としたフェイスツーフェイスの支援体制を強化し、ICT を活用した通信環境のさらなる充実を図る。また、保健管理センターの充実でメンタルのフォロー体制をさらに強化する。	①チューター制度の実施、②対話に基づく学修支援、③速やかな伝達情報、を実践してきている。②においてはオフィスアワーを設けて、学生が随時チューター以外の教員にも相談できる体制を継続している。また、③においてはメールだけでなく、Teams でも随時連絡がとれることにより、より個々に応じた支援を実施した。【保育】ではチューターによる個別的な学生支援を継続的に実施し、学生の修学上の課題や困難を早期に把握している。把握した情報については、保健管理センターおよび修学キャリア支援センターと連携し、多面的な支援体制のもとで修学支援へとつなげている。【看護】ではオフィスアワーを活用し、学生がチューター以外の教員にも随時相談できる体制を継続している。学生一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援を実施した。【地福】では学修継続ができるように、必要なケースにおいては保護者等との面談なども行っている。	（４）	家族とも密に連絡を取りながら高校並みの学生個々のニーズに沿ったきめ細やかな支援体制を実施している。【保育】では学生一人ひとりの修学状況や課題を早期に把握し、必要に応じて関係部署と連携した支援を行う体制が定着した。その結果、修学上の困難が深刻化する前に対応することが可能となり、学生の学修継続および学生生活の安定化に寄与した。【看護】では学生の学修上および生活面の課題を早期に把握し、学生一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援を継続的に実施することができた。また、きめ細かな学修支援により、看護師は 98.8%、保健師は 95%、助産師は 100%と高い合格率を維持できた。【地福】では社会福祉士および介護福祉士のダブルライセンス取得を目指した支援を各学年次で実施し、介護福祉士は 100%、社会福祉士についても 84.8%と高い合格率を維持できた。 全教員がオフィスアワーを設けて、学生が随時相談できる体制を継続している。また、「障がい学生支援部会」できめ細かな対応を行っている。
【中計 23】	(3)　時代に対応した学術情報支援【図書館を中心に教育及び研究等に必要な図書、雑誌、新聞、視聴覚教材等の学術情報（図書等）について、時代に即した提供を行う。特に、電子ジャーナルなどのインターネットを利用した学術情報については、利便性の向上に配慮した整備を図る。】Ⅰ-3-2)-(3)			
【年計 23】	図書館の学術情報提供をさらに強化し、各学科の専門性に応じた最新の学術書や電子ジャーナルの充実を図る。また、Web 文献検索データベースの活用、機関リポジトリを充実させて研究成果の積極的な発信に努める。	図書館を中心に、教育・研究に必要な学術情報の充実と提供体制の整備が進められている。図書や雑誌、新聞、視聴覚資料に加え、電子ジャーナルなどオンライン資源の整備にも注力し、学生が利便性高く適切な情報にアクセスできる環境を維持している。学術情報の整備においては、各学科に予算を配分し、教員や学生の	（３）	学術情報の整備では、各学科の専門性に応じた学術書の充実を図るために、図書購入予算を各学科に配分し、時代に即した新刊書や電子ジャーナルなどの学術情報を整備した。学生図書委員による学生選書ツアーを実施し、学生の意見を取り入れた図書購入を進めた。文献閲覧機能の改善では、Web 文献検索データベース「医中誌 Web」

		意見を反映しながら図書購入を進め、新規図書の充実を図った。また、蔵書増加に伴い書庫の増設も計画している。文献閲覧機能の面では、Web 検索データベースの導入により情報検索の効率化を図るとともに、学修スペースや閲覧席の改善を行い、利用環境の向上に努めた。さらに、学生図書委員と連携し、情報誌の発行やオリエンテーション、文献ガイダンスを実施することで図書館利用を促進し、貸出冊数の増加という成果につながっている。開館時間や蔵書空間の整備にも取り組み、利用しやすい環境づくりを進めている。研究成果の発信では、大学紀要やリポジトリを活用し、全教員の研究活動や論文、外部資金の状況を「年報」に掲載するなど、積極的な情報公開を行った。また、大学院健康科学研究科の改組・拡充に対応し、国外電子ジャーナルを年々拡充することで、高度な研究活動を支える学術基盤の強化を図っている		「Magazine Plus」「最新看護検索 Web」を導入し、活発な情報検索を促進した。図書館機能の活用促進では、図書館情報誌「NewLibrary」を年 3 回（第 45、46、47 号）刊行し、学術情報や図書に触れる楽しみを伝える活動を行った。 また、学生向けのオリエンテーションや文献ガイダンスを活用し、図書館利用方法を理解し利用を促進する取り組みも行った。 「新見公立大学紀要　第 46 巻」（2025 年 12 月刊行）、「令和 7 年度新見公立大学年報」（2026 年 7 月刊行予定）を発行し、大学ホームページで公開した。令和 7(2025)年度蔵書数は、図書 117,441 冊（うち外国書 6,408 冊）、学術雑誌 92 種（うち外国書 12 種）、電子ジャーナル 16 種（うち国外 16 種）。
【中計 24】	(4)　安全安心の学生生活支援 【保健管理センターを中心に、学生が健康的で安定した生活を送ることができるよう、健康教育の実施や予防接種の促進などにより健康管理の徹底を図るとともに、障がいのある学生に対する学修支援を実施する。また、防犯や交通安全に関する啓発活動を行い、ハラスメント防止体制の確立、適切な学生生活支援を実施する。】Ⅰ-3-2)-(4)			
【年計 24】	保健管理センターを中心に、学生の心身の健康維持とハラスメント防止をさらに強化する。障がい学生支援の充実を図り、感染症対策の継続と防災訓練の実施を推進する。学生生活支援センターの活動を拡充し、学生が安心して学べる環境を整備する。	感染症対策と公欠運用の見直しにより、学修機会の公平性と感染防止の両立を図った。具体的には、診断書に代えて医療機関の領収書や診療明細書の提出を認めることで、学生の経済的・事務的負担を軽減し、公欠期間は規定日数に限定して運用の適正化を進めた。加えて、公欠超過時には保健管理センターへの連絡を前提とした病欠扱いとすることで、規範意識の再構築を図った。 予防接種については、実習時の安全確保を最重視し、助成制度の活用とともに学科特性に応じた接種推奨を強化した。医療機関のワクチン供給状況を把握し、接種可能な施設情報を学生に提供するなど地域情報の活用を進めたほか、接種率の低い分野に対しては個別に未接種状況を通知し、確実な接種を促した。 また、障がい学生支援では合理的配慮の法的義務化を見据え、教職員間の共通理解を醸成する体制整備を進めた。メンタルヘルスケアでは、精神科医 2 名と公認心理師を配置し、特に女性医師の登用により相談しやすい環境を整備するなど、専門性とアクセス性を向上させた。 さらに、保健管理業務の質向上にも取り組み、健康診断未受診者への個別対応を徹底したほか、献血事業では戦略的な運用により高い評価を得た。これらの取組により、学生の健康管理と支援体制の高度化が実現されている。	（4）	保健管理センター運営では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴う「平時への移行」と、学生の多様なニーズに応える「支援の高度化」が交差する、極めて重要な転換点となった。コロナ禍を背景とした特別措置から、本来の運用ルールへの差し戻しを図る一方、メンタルヘルスや障がい学生支援においては、より組織的かつ専門的な介入体制への刷新を断行した。 特に「公欠扱い」の基準厳格化や、教職員の孤立を防ぐための多職種連携フローの構築に注力した。これらの施策は、学生が身体的・精神的な障壁により修学を断念することのないよう、大学全体で「修学継続のセーフティネット」を構築するための基盤として位置付けられた。
【中計 25】	(5)　自主的な学生活動支援 【本学の学生自らが学生生活の充実や向上を図り、本学の進展に努めるために実施する専門の学術技能の共同集団研究、機関紙等印刷物発行、他大学との連絡提携、クラブ活動、大学祭などについて活性化を図るなどの学生活動支援を実施する。】Ⅰ-3-2)-(5)		（3）	
【年計 25】	学修内容、学修環境、大学の施設環境、市内での暮らしのなどの学生生活の充実に向けて、学生目線、学生の声を把握、反映できる体制を構築する。また、学生生活支援センター委員、	学生生活支援センターSA の学生を中心に、学生の意見や要望を体系的に把握するため、アンケート調査の実施や日常的に意見を収集できる仕組みを整えてきた。収集した意見や要望については、学生生活の充実に資する事項を整理		(1) 学生参画型の改善体制の確立 従来のようにアンケートや意見収集にとどまらず、学生から寄せられた声を大学の施策や改善活動に反映させる「意見循環の仕組み」を整備し

	学生課、総務課、教務課の職員による教職協働の支援体制を整えていく。	し、正式な要望書として大学へ提出し、関係部署において協議・検討が行われる流れを整えつつある。また、大学側の対応方針や進捗状況については、学生参画 FD･SD 集会などの場を活用し、学生に対して丁寧に共有した。 学生生活支援センターSA の活動に対して、学生生活支援センター委員が必要に応じて指導・助言を行い、教育的な支援を実施した。また、学生から提出された学生生活や授業改善に関する要望書については、学生課・総務課・教務課の三課が協議・検討を行う体制を整えるべく調整を進めた。		た。これにより、学生の意見が一過性で終わらず、大学運営へ反映される体制が確立された。 (2) 部署横断的な協働体制の構築 学生課・総務課・教務課など、関連する複数の部署が学生からの要望に対応する仕組みを進めている。これにより、大学全体で学生生活を総合的に支える包括的な体制が整備されつつあり、従来よりも実効性の高い対応が実現しつつある。 (3) 学生の主体性向上 学生が「自らの声が大学に届き、実際に改善へとつながる」という経験を積むことで、主体的に意見を述べる姿勢が醸成された。これにより、大学運営に対して当事者意識をもって関わろうとする意識が高まり、学生の成長や社会的自立に資する教育的効果が見られるようになった。
【中計 26】	(6)　個性に配慮した円滑なキャリア支援 【キャリア支援センターを中心に、就職や進学などの進路に関する情報集約を行うとともに、きめ細かな進路相談体制を構築し、個性に配慮した支援を実施する。】Ⅰ-3-2)-(6)			
【年計 26】	国内のますます早期化する就職活動の傾向に学生たちを対応させるため、低学年の時期より就職活動の準備をさせる講座等の実施を検討する。また、企業との連携を深め、インターンシップや就職支援プログラムを充実させ、学生のキャリア形成を支援するとともに、奨学金制度の周知を図り、経済的支援を強化する。	修学・キャリア支援センターでは、Teams などの使用により学生と教職員の連絡がよく取れている本学の状況（公立大学法人新見公立大学業務の実績に関する評価結果より）を最大限に活用し、学生ファーストの学生支援を行っている。昨年度の評価・将来構想委員会の評価に基づき、大学設置基準第 7 条第 5 項（社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培う）の趣旨に従い、各学科等とのより一層の協働を図りながら、各学科等の学生の多様化する就職活動のニーズに合わせた小規模講座と公務員対策の充実を図った。令和 7 年度から、低学年時期における就職活動準備講座を開設をした。また、修学・キャリア支援センターが、本学及び外部からの認知度向上を促進するために、ウェブサイトのさらなる充実を図った。	（3）	相談件数は、令和 7 年度は 885 件であり、令和 6 年度全体に比べ 368 件増加した。令和 6 年度から奨学金制度が改正され、多子世帯の中間層に支援が拡大されたことなどにより令和 7 年度も引き続き相談件数が増加している。また、外部専門員による就職活動支援が充実したことにより件数を伸ばしている。

中期計画の大項目	Ⅱ　社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
社会貢献　【大項目に計画が 4 つ】			4	
【中計 27】	1）地域の「学びの場」 【教職員が各地域組織の委員や講師となることを推進する。また、本学で実施する市民を対象とした講演会やパネルディスカッション、ワークショップ等への積極的な参加を呼び掛けるとともに、健康科学に関する知識などが学べる場所としての機能を果たせるよう、学修・研究成果の公開事業を積極的に推進する。】Ⅱ-0-0-1)			
【年計 27】	地域連携をさらに強化し、教職員と学生が地域組織の委員や講師として積極的に参加することを推進する。また、大学と地域の連携を深化させ、大学の知見を活かし、産学官民が一体となった取り組みを推進するとともに、学生や市民の学びを深める機会を創出する。	地域連携強化のもと、本学は多様な地域貢献活動を展開し、学生と市民双方の学びの深化を図った。まず、教員が専門性を活かして行政や地域団体の委員や講師を務め、公的委員就任 60 件を数えたほか、「大学を活かしたまちづくり連携事業」を通じて行政と大学の連携を推進した。次に、学生は教職員の指導のもと 282 件の地域貢献活動を実施し、活動報告会やフィードバック制度を通じて地域の視点を取り入れ、学びの質向上と課題改善に努めた。地域福祉学科では福祉サロン運営や健康づくり、地域行事への参画を通して実践的学修を行った。さらに、市民公開講座を開催し「地域共生社会と子ども	（4）	○本学教員や学生の専門性を市内の各団体に広く認識されるようになり、行政や地域が組織する委員会や協議会の講師・委員として本学教員が参加する機会が増加し、関係団体の理念や活動内容の充実を図ることができた。 また、学生目線の意見やアイディアは、新たな視点となり、取組や活動を多角的に検討する事ができ、新しい取組を生み出したり、これまでの取組に変化を与えるなど、取組活性化の原動力となっている。さらに、「学生ボランティア受入れ報告書」や各活動終了後の学生による活動報告会を通じて、常に地域側からのフィードバックを活かしながら活動の進展へとつなげている。

		の健康」をテーマに講演を実施、学びの機会を地域に提供した。産学官民連携では、新見駅周辺再開発や広報戦略会議への参画、地域運営組織との協働による福祉活動や商品開発など、地域課題解決に主体的に関与した。学生サークル活動も活発化し、多世代交流や子ども支援の取組を支援した。また、サテライトキャンパスの取組に関して他大学との情報交換を行い、活動の発展を図った。加えて、研究センターではシンポジウムや各種セミナーを開催し、福祉・医療分野の知見を地域へ還元した。これらの活動を通じ、地域と連携した実践的教育と社会貢献を着実に推進している。		○全世代型地域包括ケア研究センターの定例シンポジウム・鳴滝塾ⅩⅢ「福祉×交通・移動支援を考えるシンポジウム」には 115 名の参加があった。また、ウェルネスライフ部門の「口から食べる幸せを守る」（KTSM 第 13 回全国大会）の参加者が 210 名であった。また、第 5 回食事介助セミナーには、40 名の参加があった。また、摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の第 1 回公開講座には、延べ 39 名の参加者があった。
【中計 28】	2）学生ボランティアの「活動の場」 【地域共生推進センターを中心に、地域住民、行政機関、民間企業、諸団体と連携して、地域貢献活動の企画、調整を図るとともに、地域貢献活動に関する支援、相談、情報の収集・発信を行い、主体性を重んじた学生のボランティア活動、地域課題研究活動への支援を推進する。】 Ⅱ-0-0-2)			
【年計 28】	構築した学生ボランティアの派遣システムを深化させ、参加する学生をさらに増加させるとともに、受入れ報告書をはじめとするボランティア依頼団体とのコミュニケーションを通じて、ボランティアの質の向上を図る。また、地域共生推進センターＳＡを中心に、地域貢献活動に参加する学生の増加と、より多くの学生が地域での経験を積める仕組みを作る。	地域行事への主体的参加を促進するため、関係機関と連携し支援体制の充実を図るとともに、「学生ボランティア活動応援ハンドブック」を活用して円滑な参加を支援している。特に、ボランティア依頼申込書を改定し、活動が学生にとってどのような学びにつながるかを明確にする仕組みを整備した。伝統行事である「土下座まつり」などへの参加支援を継続し、地域との結びつきを強化している。安全かつ効果的なボランティア活動のため、教職員による事前確認と迅速な情報提供体制を構築し、活動後には「ボランティア受け入れ報告書」による地域からのフィードバックを活用して学びの深化を図った。さらに、活動報告会や振り返りワークショップを通じ、学生の主体的な学びを促進している。学生主体の活動は地域共生推進センターSA や学生団体へと広がり、多世代交流イベントや地域イベントの運営に貢献している。加えて、地域運営組織との連携により新たな地区での活動も展開し、福祉サロンや居場所づくりに取り組んだ。学生は市の重要プロジェクトにも参画し、若者視点の提案を行っている。さらに、他大学や他地域との情報交換を通じて取組の改善と発展を図り、継続的な連携体制を構築している。	（3）	地域貢献活動の成果として、土下座まつりには全学科の 1 年生がほぼ全員参加し、伝統行事の意義を学んだうえで主体的に役割を担い、市民との交流を通じて理解と学びを深めた。新見ふるさとまつりでは、学生団体「新見会」が中心となり、会場を駅前通りへ戻す提案を継続した結果、令和 7 年度に再開が実現し、約 50 人規模の大学連を組織するなど、地域活性化に貢献した。また、新見高校への学修支援も実施し、教育連携にも取り組んだ。ボランティア活動では、「受け入れ報告書」や依頼申請書の改善により、教育的意義を明確化し、地域からの評価を活動改善に活用する仕組みを構築した。その結果、「熱心な取組」や「安心して任せられる」など高い評価が寄せられた。年間のボランティア依頼件数は 282 件に上り、活動は拡大している。さらに、地域共生推進センターSA は複数地区と連携し、地域づくりの中核的役割を担うまでに発展した。他大学や他地域との交流を通じて活動の高度化も進み、学生の取組はメディアにも取り上げられるなど広く認知され、市の政策に関わる会議委員として参画するなど、その存在感を高めている。
【中計 29】	3）保育・教育のための「共有の場」 【教育支援センターを中心に、学内と学外の関係諸機関との連携を図り、教育に関する論理的で実践的に富んだ研究を行い、行政機関、学校、家庭及び地域社会と協力した教育支援を推進し、先進的な保育・教育情報と知識の共有を図る。】Ⅱ-0-0-3)			
【年計 29】	教育支援センターを中心に、就学前施設や発達支援センター「なごみ」との連携を強化し、学生の教育実践力向上を図る。また、「ひだまりのいえ」での実地体験学習を拡充し、特別な支援ニーズを持つ子どもとその家族への支援を継続するとともに、地域社会との協力を深め、先進的な保育・教育情報の共有を推進する。	(1)　就学前施設との連携 学生の教育実践力向上のために、管内こども園ならびに保育所と教育・保育実習を通じた連携を行った。これらの連携は、地域の行政と本学教育支援センターと協力して作成した「新見市保育・教育カリキュラム」をベースにして行われた。富阪子どもの家」施設長を招聘し、本学学生を対象にしたモンテッソーリ教育について講義が行われた。令和 7 年度新見公立大学教育保育連絡協議会において、教育・保育実習に関する成果と今後の課題を共有した。 (2)　保幼小連携の推進	（3）	「新見市保育・教育カリキュラム」に基づく就学前施設との連携教育では、実習と大学での学びを往還することで、質の高い教育成果を上げた。例えば、支援ニーズの高い幼児への対応に悩む学生が、実習後に教員へ相談し適切な支援方法を検討するなどの具体的な成果を挙げている。これらの学びは実習日誌や振り返りを通じて可視化され、教育効果の向上につながった。地域拠点である「ひだまりのいえ」では、特別な支援を必要とする幼児とその家族に対し年間 385 件の相談援助を実施するとともに、学生に年間 80 件の実地体験学習の機会を提供した。保護者の理解と協力に

		発達支援センター「なごみ」担当者（兼教育支援センター長）が、特別な教育的ニーズを有する幼児児童に対し、市内保育所を訪問したり、その保護者ならびに市内小学校教員との支援会議を開催したりして、実態把握や支援内容・方法についての情報共有を行った。 (3)　教育実践部の推進 「ひだまりのいえ」において、昨年度に続き、特別な支援ニーズを有する子どもとその家族の相談援助を継続的に行った。また、保護者の許可を得られたケースに関しては、本学保育学科学生の実地体験実習の位置づけで行われた。		より、学生は円滑に実習に参加できる環境が整備されている。また、発達支援センター「なごみ」と連携し、保育所や小学校と支援方法の情報共有を行うとともに、特別支援教育に関心の高い学生に対して小学生への学修支援の場も提供した。さらに、教育保育連絡協議会では保育所、幼稚園、福祉施設、特別支援学校など関係者 29 名が参加し、実習の現状と課題を共有し連携強化を図った。これらの取組により、地域と連携した実践的かつ体系的な教育体制が確立されている。
【中計 30】	４）保育・看護・介護・福祉専門職等の「スキルアップの場」 【地域で保育・看護・介護・福祉に既に従事している社会人のリカレント教育を推進するとともに、地域の専門職の方々の発表や研究の場所としての機能を果たせるよう各種の事業を推進する。】Ⅱ-0-0-4)			
【年計 30】	地域の保育・看護・介護・福祉に従事する社会人のリカレント教育をさらに強化し、専門職の発表や研究の場を拡充する。新たな研修プログラムを導入し、地域連携を深め、専門職のスキル向上と地域貢献を推進する。	各学科ともリカレント継続的に教育の場を提供して地域の専門職の学修や実践力の向上に寄与している。 (1)　保育 地域の保育・教育・支援に携わる現職者を対象とした研修会を実施し、専門性および実践力の向上に寄与した。具体的には、にいみ子育てカレッジ専門研修、新見市保育協議会表現部会研修会、現職者向けサテライト研修会、新見市特別支援に関わる支援者研修会、ならびに岡山県健康の森学園支援学校教員を対象とした研修会を実施した。 (2)　看護 シミュレーショントレーニングやリカレント教育を実施して看護従事者のスキルアップを支援した。 岡山大学医療人キャリアセンターMUSCAT と連携し、シミュレーショントレーニングを実施し、地域の看護職および他職種のスキル向上を促進した。 (3)　介護・福祉 卒業生組織「ケアネット」と連携し、研修会の開催や卒後教育をサポートして来たが、2025 年度は新見市内の介護福祉関連施設・事業所等職員も参加できるようにし、『チームマネジメント～健全な衝突がチーム力を高める～』をテーマに実施した。卒業生・在学生等 29 人に加え、新見市内の居宅介護支援事業所や通所介護事業所等から事業所管理者・介護支援専門員・介護職員計 6 人の出席があった。講師による講義後の意見交換でも、チーム力向上のためのリーダーの在り方やチームメンバーとしてのメンバーシップの在り方などについて熱心な議論になった。	（４）	連携を継続することにより、地域の専門職と顔がわかる状況になり、連携がより密になってきている。【保育】では地域の保育・教育・支援に携わる現職者の専門的知識および実践力の向上が図られた。また、関係機関との連携が強化され、地域における人材育成および支援体制の充実につながった。【看護】では西日本初となる摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の開設により、食支援に関わる専門職人材の育成を推進した。【地福】では岡山大学医療人キャリアセンターMUSCAT と連携し、シミュレーショントレーニングを実施し、地域の介護福祉職のスキル向上を促進した。（看護学科との協働により、毎年 1 回介護職員を対象にしたシミュレーショントレーニングを行っている。）

中期計画の大項目	Ⅲ　地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
地域に開かれた大学づくり　【大項目に計画が２つ】			4	
【中計 31】	１）大学施設の市民開放			

	【学術交流センター、体育館、子育て広場、地域共生推進センターなどの施設を活用し、市民の生活の向上、文化活動の振興、保健医療及び福祉の増進などを目的とする市民や関係者が参加する講座、講習会、講演会などの開催を推進する。また、市民や卒業生に愛され続けるよう施設開放を行い、適正で柔軟な施設管理を実施する。】　Ⅲ-0-0-1)			
【年計 31】	地域共生推進センターを中心に、地域住民と学生の交流をさらに深めるためのイベントを増やし、特に高齢者向けの健康促進プログラムや子育て支援講座を充実させる。また、NiU 新見駅西サテライトのキャラクターを活用した広報活動を強化し、地域に根ざした大学としての認知度向上を図る。	NiU 新見駅西サテライトでは、市民公開講座や多世代交流イベントを実施し、子どもから高齢者まで幅広い市民に開かれた交流拠点として機能している。学生が主体となり、キャラクターを活用した広報媒体の制作や、おもちゃの整備、利用マニュアルの作成など、利用しやすい環境づくりを推進した。また、地域共生推進センターSA を中心にワークショップを継続的に開催し、市民団体の利用を促進するなど、日常的な活用の拡大に取り組んでいる。さらに、特別支援教育に関する研修や不登校児童への相談支援、モンテッソーリ教育に基づく活動、子育て支援講座など、多様なニーズに応じた事業を展開している。発達支援センター「なごみ」では、専門医による定期的な相談・カウンセリングに加え、教員が学修支援や保護者支援を行い、地域の子どもと家庭を支援している。加えて、全世代型地域包括ケア研究センターでは、産学官民連携のもと、中山間地域の課題解決に向けた研究と実践を推進し、食べる幸せプロジェクト、公共交通活用や専門職人材育成、メンタルヘルス支援、外国人支援など多角的な取組を展開している。これらにより、地域に根ざした教育・支援拠点としての役割を強化している。	（4）	開設から 3 年半になるサテライト利用状況は、令和 7 年度の月平均利用者数は約 1,090 人で、オープンから 3 年半で累計 44,990 人の利用がある。 【発達支援センター利用実績（令和 7 年度）】 個別学修支援・保護者相談 157 件、長期休業中の学修支援 夏・冬・春：全 8 回 参加児童延べ 58 人、特別支援教育研修講座 全 5 回 参加者 38 人 行きしぶり・不登校等の相談事業 毎月第 1 木曜日 延べ 80 件、すみっこプロジェクト　後期に月 1 回　全参加者 78 人 【こども交流広場利用実績（令和 7 年度）】 ひだまりのいえ　週 3～4 回実施 利用件数 385 件（子ども・保護者） ストレッチ・ダンス講座 NiU　年間 7 回実施（各回 3 コース）　延べ参加者（幼児児童）157 人 本事業の認知度が高まり、継続的な支援の効果と成果がより向上している。 サテライトの利用促進については、イベント時以外にも市民が日常的な居場所としてサテライトを活用できるよう、SA が学生目線でおもちゃの整備やサテライトの活用マニュアルの制作を行い、子どもたちや市民が日常的にサテライトを利用する風景が見られるようになった。また、令和４年度より継続的に実施している SA 学生が中心となった市民や市民団体とのワークショップにより、サテライトを通じた地域交流の促進、日常的な利用促進へ向けた議論がさらに活発化している。 全世代型地域包括ケア研究センターのコレクティブ・インパクト部門では、田治部地区の住民を対象に新見版 Go トレの実証実験を 1 か月に 1 回のペースで実施し、1 回目は 10 名、2 回目は 7 名の参加があった。1 月～3 月の間にあと 2 回の実証実験を行った。ウェルネスライフ部門では、2025 年 4 月から摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程に 4 名が入学して学びを進めている。メンタルヘルス部門は、岡山県健康の森学園や（福）旭川荘の障がい者の方と本学 15 名の学生が、互いの紹介映像を作って交流を始めている。
【中計 32】	２）学生の地域への参加 【地域の行事に本学の学生自らが積極的に参画し、地域の状況や「住民の思い」についての理解を深め、地域共生社会構築の推進に寄与するとともに、本学の持つ魅力や活動内容を発信できるよう、継続的な支援体制の構築を図る。】Ⅲ-0-0-2)			
【年計 32】	サテライトキャンパスを拠点とした学生の交流企画のさらなる推進と新見駅周辺の活性化活動との連携、SNS や電子媒体を活用した情報発信のマルチメディア化の展開を強化していく。	地域共生推進センターSA を中心に多くの学生を巻き込み、幅広い地域貢献活動を展開した。学生ボランティアでは、「土下座まつり」などの地域行事に継続的に参画するとともに、年間 282 件の依頼に対応できる体制を整備し、学生と教職員が協働して活動を推進した。地域運営組織との連携では、新見市内の複数地区に加え新たに刑部地区での活動を開始し、福祉サロン	（4）	地域運営組織との連携事業は、学生が地域の担い手となるだけではなく、活動期間内に学生の活動によって地域の内発的な活動が活発化し、学生の活動期間が終了後も地域が持続的に活動を継続できるよう活動全体をデザインする段階に到達した。現在刑部地区で実施している活動も、地域の運営組織や中学生といった若い世代への参画へ向けた協議・連携に着手している。

		や居場所づくりを通じた地域支援を行った。また、草間地区では「くさまそば粉クッキー」を商品化し、その販路拡大に取り組み、地域活性化に貢献した。新見駅周辺みらいプロジェクトでは、学生と教員が中心となり再開発構想を推進し、他大学との連携によるエリアデザイン提案や学生主体のカフェ運営などを実施した。サテライトキャンパスでは、学生が企画するワークショップや環境整備を通じ、市民との日常的交流の場としての機能を高めた。情報発信面では、フリーペーパーやSNS、テレビ番組制作を通じて地域と大学の魅力を発信し、市の広報戦略にも参画した。さらに、他大学や他地域との交流を強化し、活動の高度化を図った。加えて、全世代型地域包括ケア研究センターでは、学生付添サポーターや日本語サポーターの養成を行い、多様な地域課題の解決に取り組んだ。		「新見駅周辺みらいプロジェクト」では、ハード整備を含めた一大プロジェクトへと発展し、「中山間地域においても学生若者にも魅力的な駅周辺の空間デザイン」の実現に向けて産学官一体の取組が加速した。 情報発信では、11回のTikTok配信やiチャンネル「SATV」の2回目を放送し、YouTubeでも配信した。フリーペーパー「なるたき」は今年度末に12号を発行する。そして、これらの取組が評価され、学生が市の広報戦略の委員に着任するまでに至った。 全世代型地域包括ケア研究センターのコレクティブ・インパクト部門は、新見版Goトレの実証実験を2回実施（12月時点）し、延べ17名の学生付添サポーターがプログラム作成・実施や付添サポートの提供を行った。ソーシャル・インクルージョン部門では、毎週火曜日に学生日本語サポーターが5～10人程度参加して日本語を教えている。 これらの取組の体制として、SA学生は毎年募集枠を大きく超過する希望者が入学しており、予算の中で定員を増やすなどの対応を行っており世代間の引き継ぎも良好に実施できている。また、学生が中心となった活動の資金確保のため、行政・民間の競争的獲得資金にも大学全体で10件以上採択されており、その実績において活動環境が毎年充実している。 取組についての評価・改善の体制としても、年2～3回のサテライトの活動や地域活動について市民・地域団体と議論するワークショップを学生がファシリテーターとして実施することをはじめ、各活動後の地域での報告会、「学生ボランティア受け入れ報告書」などにより、地域からのフィードバックを活かした活動の継続的な改善ができる体制が構築できている。

中期計画の大項目	Ⅳ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画に係る該当項目	1　組織の改善及び効率化【中項目】

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
組織の改善及び効率化　【中項目に計画が2つ】			3	
【中計33】	1）機構の再編 【法人と大学業務の関係性を整理し、地域のために実施できる業務の再構築を図り、組織体制を整備するため、理事長と学長の分離、経営審議会や教育研究審議会の活性化など、業務方法を検討し、必要に応じて機構を再編し、責任所在の明確化及び意思決定の迅速化を図る。】Ⅳ-1-0-1)			
【年計33】	第4期中期目標・中期計画期間に向けて、内部統制システムの確立と新たな質保証システムの運用を図るため、業務方法書や関係規程等の見直しを行う。	定款及び業務方法書の改正について、改正スケジュールを作成し、新見市及び岡山県と調整を行い、計画通り改正の手続きを行った。 改正内容については以下のとおり。 （定款） ・令和5年6月の地方独立行政法人法の改正により、中期計画に定める事項として、中期目標を達成するためにとるべき措置の実施状況に関する指標を追加した上で、年度計画及び年度評価が廃止されたことに伴い、第4期中期目標期間から年度計画の作成を行わないことから、年	（3）	第4期中期目標・中期計画の実施のための基盤作りができた。定款等の改正作業に伴う新見市の協議の際に、新見市の規定の見直しが必要であることの助言を行うとともに、見直し案を作成し担当者へ提案を行った。 翌年度からは質保証システムの運用に向けた体制の整備に向けて作業を進めることとする。

		度計画の削除を行う。また、過去の法改正に伴う変更が不十分であった点が判明したことから、監事の職務等の追加を行う。 （業務方法書） ・定款と同様に、第４期中期目標期間から年度計画の作成を行わないことから、年度計画削除するとともに、同業務方法書に記載すべき事項の明確化及び適正化等のための変更を行う。 （その他改正した関連規程等） ・公立大学法人新見公立大学予算規程 ・公立大学法人新見公立大学会計規程 ・公立大学法人新見公立大学資金管理規程		
【中計 34】	２）資産管理の改善及び効率化 【本学の運営状況の明確化及び地域の特殊性を踏まえた適切で計画的な運営のため、コンプライアンスの遵守を徹底し、財務運営の透明性を高めるとともに、退職手当基金並びに施設整備基金を創設し資産管理の改善及び効率化を図る。】　Ⅳ-1-0-2)			
【年計 34】	引き続き財務運営の透明性を高めるため、事務局体制のさらなる強化を図る。また、退職手当基金および施設整備基金の運用を協議し、資産管理の効率化を検討する。地域の特殊性を踏まえた適切な運営を継続し、一層、コンプライアンスの遵守を徹底する。	引き続き、決算報告、財務諸表、事業報告書、監査報告書をホームページで公表し、運営状況を明確にした。 財務処理の効率化を高めるため、財務システムのサーバ更新を行った。 なお、退職手当基金および施設整備基金の運用については、継続協議を行うこととなった。	（３）	財務運営の透明性を高め、計画的な経営ができた。
【中計 35】	３）職員の評価制度の改善 【適正な大学運営の継続と組織体制の強化のため、法人職員の評価制度の改善を図る。】 Ⅳ-1-0-3)			
【年計 35】	教員活動の省察を本格実施し、評価結果を基に教員の教育・研究活動の質向上を図る。また、事務職員等の評価制度を継続し、透明性と公正性を確保することで、大学運営の効率化と教職一体化をさらに推進する。	適正な大学運営の継続と組織体制の強化のため、引き続き、法人職員の評価制度の運用を行った。 (1)　教員の評価（教員活動の省察（試行最終年度） 教員の資質向上のため、全専任教員に対する教員業績評価制度（教員活動の省察）を構築し、令和３年度から試行を始めた。令和７年度には最後の試行結果報告を行い、令和８年度からの本格実施（省察の対象は令和７年度の教育研究等の実績）について教員へ説明を行った。 (2)　事務職員等の評価 新見市からの派遣職員については、市の評価制度を基準に適切な評価を実施した。プロパー職員に対しては市評価制度に準じた人事評価実施要領を作成し、令和５年度から適用している。また、期間任用職員に対しても同様に、市に準じた人事評価実施要領を定め、令和６年度から適用している。 民間派遣職員にも派遣期間更新時に評価を実施し、評価制度を透明かつ公正に整備した。	（３）	教員の資質向上を重視し、教育・研究・社会貢献の実績を評価するため、年報に記載されている教員の実績をスコア化し、教員活動の省察を行った。これは内部質保証の一環として行われ、毎年の教育研究活動を振り返り、自己（教員）の活動状況を確認することで、教員の活動の向上と意識改革を図ることができた。さらに事務職員等の評価を適正に行うことで、国の施策として指導されている大学運営における教職一体化促進に合致できた。

中期計画に係る該当項目	２　人事の適正化 【中項目】

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
人事の適正化【中項目に計画が２つ】			3	
【中計 36】	１）職員の資質向上 【ＳＤ研修やＦＤ研修を計画的に実施するなど、職員の資質向上を図るとともに、職員間での情報共有や業務の見直しによる、大学運営における人事の適正化を図る。】Ⅳ-2-0-1)		（３）	
【年計 36】	引き続き職員研修を体系的に実施し、職員間の情報共有を強化するとともに、FD･SD 委員会と連携し、全学レベルでの点検・見直しを行い、教育研究活動の質向上を目指す。また、定	令和７年度は、４月採用（市からの派遣を含む）の９名、10 月採用の２名、１月採用の１名の教職員に対し、速やかに初任者研修を実施した。		○定期開催の意見交換会 学生部・学友会・FD･SD 委員会は、年２回の定期的な意見交換会を実施した。

	期的な意見交換会を通じて、学生支援の充実を図る。	また、FD･SD 委員会でも教員及び職員に対し研修を実施した。 12 月には、「新見公立大学　研修資料」を企画評価室で作成し、翌年からの初任者研修に活用するとともに、全教職員の手引書としても配布を行った。		この意見交換会では、教育や学修環境、学生支援の改善向上について、教職員と学生が一堂に会して議論する場を提供することを目指している。 〇新任者 SD 研修会 年度初めに学生部長と企画評価室長を講師として、新任者 SD 研修会が実施された。 中途採用の新任者 SD 研修会も、適時に実施された。 〇「新見公立大学　研修資料」の作成 企画評価室の主導で、新任教職員の導入研修における大学理解の促進、教職員全体の制度・政策理解の深化など、教職協働による大学運営の現状と将来構想をまとめた資料を作成した。
【中計 37】	２）専属職員の採用 【安定した運営を図るため、長期的な計画のもとに法人が採用する職員（以下「プロパー職員」という。）の採用を進める。】Ⅳ-2-0-2)			
【年計 37】	引き続き、事務職員体制整備方針に基づき、計画的にプロパー職員を採用する。	大学職員（プロパー）の採用試験を次のとおり実施した。 9 月 21 日に 1 次試験を実施し、7 名が受験した。 10 月 27 日に 2 次試験を実施し、5 名が受験した。	（３）	令和 8 年 4 月 1 日採用予定として、3 名を内定者とした。うち 1 名は、12 月末でのプロパー職員の退職に伴い 1 月採用とした。
【中計 38】	３）職員に関する規程の整備 【新見市からの派遣等による職員及びプロパー職員に係る規程等を見直し、人事の適正化を図る。】Ⅳ-2-0-3)			
【年計 38】	引き続き、職員に関する規程の整備を進める。	新見市の規定に準じて就業規則（給与規程、休暇規程等）を改正し、適切な運用を行うために適宜規程の見直しを行った。	（３）	有用な外部人材を登用するための制度として、クロスアポイントメント制度に関する規程の制定を行った。 人事に関する規定の見直し：10 件

中期計画の大項目	Ⅴ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画に係る該当項目	1　自己収入の確保及び増減リスクへの対応【中項目】

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
自己収入の確保及び増減リスクへの対応【中項目に計画が１つ】			3	
【中計 39】	１）自己収入の確保及び増減リスクへの対応 【入学志願者数を維持すること及び授業料などの自己収入の確保に万全を期すとともに、財政基盤の安定化を図る。また、財務の区分管理を徹底し、自己収入を財源とした基金を創設するなどして、自己収入の増減リスクの緩和を図る。】Ⅴ-1-0-1)			
【年計 39】	授業料の完納に万全を期す。滞納者に対してはチューターと連携し、文書、電話、口頭で催告を行うとともに、除籍とならないよう指導する。	(1)　授業料等滞納者への対応に文書、電話、口頭で催告を行い、前期・後期ともに収納率 100%を達成している。 修学・キャリア支援センターなどとも連携し、滞納者へのこまめな連絡、状況の把握に努めた。 (2)　その他の収入 新見市の「ふるさとにいみ応援基金」への寄附を、後援会総会、同窓会総会、学報「まんさく」送付などを通じて依頼している。	（３）	授業料について、前期・後期ともに収納率 100%を達成している。 経済的な理由などにより滞納者に対しても、本人及び保証人へ継続して連絡を取り、納入可能日の確認を行っている。 〇新見市「ふるさとにいみ応援基金」寄附件数及び額（新見公立大学支援分） 令和 7 年度　220 件　6,143,000 円

中期計画に係る該当項目	2　外部資金の獲得【中項目】

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
外部資金の獲得【中項目に計画１つ】			3	
【中計 40】	１）外部資金の獲得			

	【文部科学省の競争的資金や受託研究・共同研究等の外部資金の獲得に向け、研究情報の収集及び共有を行い、積極的な応募を推奨する 。】Ⅴ-2-0-1)			
【年計 40】	引き続き、科学研究費補助金等外部資金の獲得に向け、申請及び獲得に関する説明会や個別指導を実施する。特に、産学官民連携による研究活動を推進し、新たな外部資金の獲得を目指す。	科学研究費補助金の獲得を促進するため、各学科で申請や獲得に関する説明会や個別指導を行った。 その結果として、基盤研究（C）に 2 人が新規採択された。 科学研究費補助金の獲得実績は、16 件 9,243,000 円となっている。 外部資金の情報提供と申請促進手段を次のとおり積極的に行っている。 ①メールで全教員に情報を伝達 ②ポスターの掲示による周知 ③担当者が情報収集した内容を教授会等で説明 ④研究者メーリングリストを作成して科学研究費や研究助成の情報を共有。 ⑤教授会を通じて積極的な研究活動を奨励	（３）	○科学研究費補助金の応募 前年度より 8 件増の 25 件の応募（基盤研究(B)1 件、基盤研究(C)19 件、若手研究 2 件、研究活動スタート支援 3 件）となった。 ○外部資金の調達 令和 7 年度　5 件　5,516,000 円（厚生労働省、岡山県、ウエスコ学術振興財団）

中期計画に係る該当項目	3　経費の抑制【中項目】

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
経費の抑制　【中項目に計画１つ】			3	
【中計 41】	１）経費の抑制 【四年制対応及び地域共生推進センター等の事務増加について 、最小の経費で最大の効果を得られるよう各種の施策を計画的に実施する。特に、計画的な修繕及び管理経費の縮減が期待される事業については、早期に実施し、経費の抑制を図る。】Ⅴ-3-0-1)		（３）	
【年計 41】	計画的な修繕に努めるとともに、教授会以外の会議資料に関して、ペーパーレス化を検討するなど、経費の抑制に努める。	計画していた 3 号館 4 階の改修工事を実施するとともに、翌年度に計画している 3 号館の 1・2 階改修工事の設計業務も実施することができ、3 号館の修繕工事を計画的に進めることができた。 新たに総合情報基盤センター会議や地域共生推進センター会議で、会議資料のペーパーレス化の取り組みを始めた。		計画的に修繕工事や関係業務を進めるとともに、工事内容の検討や実施時では過度な工事は行わず経費の抑制に努めた。 少しずつ会議資料のペーパーレス化が浸透してきており、他の会議への波及が期待できる。

中期計画の大項目	Ⅵ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画に係る該当項目	1　自己点検及び自己評価【中項目】

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
自己点検及び自己評価【中項目に計画１つ】			3	
【中計 42】	１）自己点検及び自己評価 【組織体制、事務処理体制及び業務運営などについて、評価実績を基にした自己点検を実施するほか、第三者評価を通じて、改善点を洗い出し、適正に教育・研究、社会貢献及び組織運営に反映させる。】Ⅵ-1-0-1)		（３）	第 3 期中期目標・中期計画「自己点検及び自己評価」に関して、制度・実施面ともに着実に進展しており、評価結果を業務改善に活用する体制が整った。さらなる向上に向けて、教職員への浸透、情報収集体制の見直しが求められる。
【年計 42】	自己点検・評価を継続的に実施し改善を行うという内部質保証について教職員へ浸透させるとともに、第４期中期目標期間の自己・点検評価の体制、評価方法等の整備計画を立案する。	第 3 期中期目標・中期計画の最終年であることより、自己点検及び自己評価体制について、期間全体を点検した。		

中期計画に係る該当項目	2　情報公開及び情報発信【中項目】

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
情報公開及び情報発信　【中項目に計画】			3	

【中計 43】	1）情報公開及び情報発信 【教育・研究活動、社会貢献の成果、管理運営状況等について積極的に外部発信し、関係する講座やイベントについての広報体制を強化することで、市民に対する情報公開及び情報共有を図る。特に、外部から情報の公開を求められた場合に対しても、個人情報の保護などに配慮し、積極的にホームページ等での公開を図る。】　Ⅵ-2-0-1）			
【年計 43】	大学の教育・研究活動や社会貢献の成果をさらに広く発信するため、ホームページと SNS の連携を強化し、動画コンテンツの充実を図る。	教育・研究活動、社会貢献の成果、管理運営状況等について、次のとおり、積極的に外部発信し、関係する講座やイベントについての広報体制を強化することで、市民に対する情報公開及び情報共有を図っている。 (1)　大学は、個人情報の配慮をしつつ、令和 3 年度から大学紀要と年報をデジタル化し、オープンアクセスリポジトリ推進協会の共用リポジトリサービスを用いて公開した。令和 7 年度版も同様にデジタル化を行い公開した。 (2)　教員の研究成果を論文として大学紀要に投稿し、令和 7 年度の大学紀要を「学術リポジトリ」でデジタル化して公開した。 (3)　大学は大学ホームページで自身の活動や公開講座の予定を積極的に公開し、行事の結果を早く掲載して社会貢献の成果を提供した。学科ごとにホームページ掲載内容の計画を立て、記事数が増えて閲覧数が増加した。また、NiU 新見駅西サテライトの活動も公開し、アクセシビリティ方針もホームページに掲載している。 (4)　大学は活動や公開講座の情報を積極的に大学ホームページで提供し、行事の結果も迅速に掲載して社会への情報公開に努めた。学科ごとにホームページ掲載内容の計画を定着させ、記事の数が増える中で閲覧数も増加した。大学の活動や学科の情報、NiU 新見駅西サテライトの状況も積極的に公開し、アクセシビリティ方針もホームページに掲載した。	（3）	○大学ホームページの活用と公開情報 大学は大学の活動や講座情報を大学ホームページに積極的に公開している。 各学科は年間の掲載計画を作成し、ホームページに記事を掲載する取り組みが定着している。 公開講座や行事の結果を速やかにホームページに掲載することで、社会貢献の成果などをタイムリーに提供している。 ○ホームページ閲覧数の増加と成果 上述の活動により、大学ホームページの閲覧数が増加した。 令和元年度の閲覧数が 435,391 件から、令和 2 年度に 794,978 件、令和 3 年度に 1,216,878 件、令和 4 年度に 1,235,533 件、令和 5 年度が 1,439,894 件、令和 6 年度は 724,282 件、令和 7 年度は 847,691 件であった。

中期計画の大項目	Ⅶ　その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

中期計画に係る該当項目	1　施設・設備の整備及び活用【中項目】

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
施設・設備の整備及び活用【中項目に計画】			3	
【中計 44】	1）施設・設備の整備及び活用 【必要なサービスや機能を長期的かつ安定的に提供するため、施設点検を適正に実施し、危険性が高いと判断した場合には速やかな改善を図る。また、安全性、快適性、経済性の視点から整備及び管理を行い、施設の有効活用を図る。】Ⅶ-1-0-1）			
【年計 44】	3 号館 1，2，4 階の改修を行うため、設計業務を専門業者へ委託するとともに、改修内容を検討する。また、改修工事についても計画的に実施する。	3 号館 4 階を改修する工事を実施した。施工にあたっては、品質や安全性を確保するため設計を行った業者へ工事監理を委託した。 また、施設改修計画に基づき、3 号館の 1･2 階改修工事に伴う設計業務を委託した。なお、3 号館 1･2 階改修工事は令和 8 年度に施工予定である。 併せて、新見公立大学ブランディング事業に係る木工室改修工事の検討を行い、3 号館北側の機械室を改修して木工室とする工事の設計業務の委託を行うとともに、設計業務が完了後に	（3）	計画的な修繕と施設管理により学生と教職員の安全かつ快適な環境を確保するとともに、3 号館 4 階の改修工事が完了し、学生の学修環境の改善が図られた。

		は速やかに工事の入札を行った。なお、木工室改修工事は令和８年６月の完成予定である。		

中期計画に係る該当項目	２　危機管理及び安全管理【中項目】

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
危機管理及び安全管理【中項目に計画】			３	
【中計 45】	１）危機管理及び安全管理 【事故や災害の未然防止に努める。また、有事の際には迅速かつ適切に対応できるよう、危機管理の各種計画やマニュアルを定期的に見直すとともに、訓練及び研修を計画的に実施する。】 Ⅶ-2-0-(1)			
【年計 45】	災害時対応マニュアルのさらなる充実を図り、定期的な見直しと更新を行う。また、教職員および学生を対象とした防災訓練を実施し、緊急時の対応力を強化する。さらに、個人情報保護の徹底を図り、セキュリティ対策を強化する。	年度初めに災害時対応マニュアル・非常時連絡票を作成し、教職員に配布した。年度途中での教職員の追加等が起きたときには、非常時連絡票を再作成し、学科長に配布した。 また、10 月 29 日に学生・教職員を対象とした防災訓練を実施し、学生・教職員併せて約 300 人が参加した。	（３）	災害時対応マニュアル及び非常時連絡票の作成・配布を行い、防災訓練を実施したことで緊急時対応体制の強化を図った。 10 月 29 日に実施した防災訓練では、新見市総務課危機管理室の協力を得て、地震に伴う避難訓練を実施するとともに、参加者全員に対して非常食の配布を行い、防災対策の備えに関する意識の醸成を図った。

中期計画の大項目	Ⅷ　予算、収支計画及び資金計画

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
予算、収支計画及び資金計画【大項目】	別紙のとおり 適正な予算管理及び資金管理を行う。	別紙のとおり 適正な予算及び資金管理の実施を行った。	３	

中期計画の大項目	Ⅸ　短期借入金の限度額

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
	１　限度額 １億円 ２　想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な費用として借り入れることを想定する。	該当なし 借入事例が発生することなく、健全な資金運用を行った。	３	

中期計画の大項目	Ⅹ　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
	なし	該当なし	－	

中期計画の大項目	ⅩⅠ　前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
	なし	該当なし	－	

中期計画の大項目	ⅩⅡ　剰余金の使途

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てた。	3	

中期計画の大項目	ＸⅢ　新見市地方独立行政法人法施行規則（平成２０年新見市規則第１６号）で定める事項

中期計画に係る該当項目	1　施設及び設備に関する計画

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
1）安全な施設機能整備 2）快適な環境創造整備 3）経済性を重視した整備	施設のバリアフリー化を行い、避難場所及び避難所としての機能強化を図るとともに、災害時の帰宅困難学生等の避難体制を構築し、安全で安心できる施設機能の充実を図る。 四年制対応に必要な学修環境の整備と地域共生社会実現に資する環境整備、継続的な美化活動を進め、市民や学生にとって快適な環境を創造する。 耐用年数等に基づく計画的な整備を行うとともに、管理コストを含めたトータルコストが最も低廉となる設計を行うなど経済性を重視した整備を進める。	市道の改良工事に伴い、駐輪場の仮設設置を行うとともに、迂回路の歩道の夜間照明の設置を行うなど、学生の利便性と安全性の確保に努めた。 経年劣化により不具合の発生した設備について速やかに修繕を行うとともに、3 号館の環境美化を計画的行うこととして、4 階の改修工事と 1･2 階の改修工事設計を実施した。 IC カードである学生証や職員証の発行について、外部委託から直営での対応に変更し、長期的な運用とコスト削減を図った。	3	

中期計画に係る該当項目	2　中期目標の期間を越える債務負担

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
	なし	該当なし	―	

中期計画に係る該当項目	3　地方独立行政法人法第４０条第４項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
	教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	積立金を活用し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善を図った。	3	

中期計画に係る該当項目	4　その他法人の業務に関し必要な事項

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
	なし	該当なし	―	